

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月21日

【会社名】 株式会社エスクリ

【英訳名】 E S C R I T I N C .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O 渋谷 守浩

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋二丁目14番1号 興和西新橋ビルB棟

【電話番号】 03-3539-7654

【事務連絡者氏名】 取締役 C F O 管理本部長 吉瀬 格

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋二丁目14番1号 興和西新橋ビルB棟

【電話番号】 03-3539-7654

【事務連絡者氏名】 取締役 C F O 管理本部長 吉瀬 格

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 601,920,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2020年7月15日に、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき臨時報告書を、同月16日に同臨時報告書を取り下げるための臨時報告書の訂正報告書を、関東財務局長に提出いたしましたので、これに伴い、2020年7月16日に提出した有価証券届出書及び同月17日に提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、「第三部 追完情報」に当該臨時報告書及び臨時報告書の訂正報告書を追加するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 追完情報

2 臨時報告書の提出について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

第三部 【追完情報】

< 訂正前 >

2 臨時報告書の提出について

「第四部 組込情報」に記載の第17期有価証券報告書の提出日（2020年6月30日）以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2020年7月17日）までの間において、下記の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

（2020年7月1日提出の臨時報告書）

1 提出理由

当社は、2020年6月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、岩本博、渋谷守浩、吉瀬格、後藤健及び木村喬の5氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	84,870	598	0	(注) 1	可決 99.30
第2号議案					
岩本 博	83,723	1,749	0	(注) 2	可決 97.95
渋谷 守浩	83,720	1,752	0		可決 97.95
吉瀬 格	84,152	1,320	0		可決 98.45

後藤 健	84,157	1,315	0	可決	98.46
木村 喬	84,159	1,313	0	可決	98.46

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

(2020年7月16日提出の臨時報告書)

1 提出理由

当社は、2020年7月15日開催の取締役会において、代表取締役の異動について決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき提出するものであります。

2 報告内容

代表取締役でなくなる者

氏名 (生年月日)	新役職名	旧役職名	異動年月日	所有株式数(注)
岩本 博 (1965年7月29日生)	取締役会長 ファウンダー	代表取締役会長 兼 最高経営責任者	2020年7月15日	1,028,900株

所有株式数は、2020年6月30日現在のものです。

<訂正後>

2 臨時報告書の提出について

「第四部 組込情報」に記載の第17期有価証券報告書の提出日(2020年6月30日)以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2020年7月21日)までの間において、下記の臨時報告書を関東財務局長に提出してあります。

(2020年7月1日提出の臨時報告書)

1 提出理由

当社は、2020年6月30日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、岩本博、渋谷守浩、吉瀬格、後藤健及び木村喬の5氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

	賛成数	反対数	棄権数	決議の結果及び
--	-----	-----	-----	---------

決議事項	(個)	(個)	(個)	可決要件	賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	84,870	598	0	(注)1	可決 99.30
第2号議案					
岩本 博	83,723	1,749	0	(注)2	可決 97.95
渋谷 守浩	83,720	1,752	0		可決 97.95
吉瀬 格	84,152	1,320	0		可決 98.45
後藤 健	84,157	1,315	0		可決 98.46
木村 喬	84,159	1,313	0		可決 98.46

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

(2020年7月15日提出の臨時報告書)

1 提出理由

2020年7月15日開催の当社取締役会において、SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行(以下「本第三者割当増資」といいます。)を決議いたしました。これに伴い、当社の主要株主に異動が見込まれますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	0個	0%
異動後	18,000個	13.33%

(注) 1 異動後の総株主等の議決権に対する割合は、2020年3月31日現在の当社の総株主等の議決権の数(117,061個)に、本第三者割当増資に伴い増加する議決権の数(18,000個)を加えた議決権の数135,061個を基準に算出しております。

2 総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。

(3) 当該異動の年月日

2020年7月31日

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額 607百万円
本報告書提出日現在の発行済株式総数 11,986,500株

(2020年7月16日提出の臨時報告書の訂正報告書)

1 臨時報告書の訂正報告書の提出理由

当社は、2020年7月15日開催の当社取締役会において、SBIファイナンシャルサービシーズ株式会社を割当予定先とする第三者割当による新株式の発行（以下「本第三者割当増資」といいます。）を決議し、これに伴い、当社の主要株主に異動が見込まれたため、同日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、臨時報告書を提出いたしましたが、この度、2020年7月16日付で当該取締役会決議を取り消す決議を行い、主要株主の異動が生じる見込みが無くなったため、当該臨時報告書を取り下げるものであります。

2 報告内容

2020年7月15日提出の主要株主の異動に関する臨時報告書を取り下げます。

（2020年7月16日提出の臨時報告書）

1 提出理由

当社は、2020年7月15日開催の取締役会において、代表取締役の異動について決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき提出するものであります。

2 報告内容

代表取締役でなくなる者

氏名 (生年月日)	新役職名	旧役職名	異動年月日	所有株式数(注)
岩本 博 (1965年7月29日生)	取締役会長 ファウンダー	代表取締役会長 兼 最高経営責任者	2020年7月15日	1,028,900株

所有株式数は、2020年6月30日現在のものです。